

特定非営利活動法人「しゅうなんまちなか保健室」趣旨書

団塊の世代が75歳以上になる「2025年問題」、そのジュニア世代の「2040年問題」…日本は空前の高齢化社会、多死社会に突入していきます。そこを乗り越えるために必要とされるのが「地域包括ケアシステム」の構築。要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを言います。2000年の介護保険制度の誕生、2005年の地域包括支援センターの設置、2016年から在宅医療介護連携推進事業が開始され、高齢者に向けた支援体制はずいぶんと整ってきました。

いわゆる“支える”仕組みは充実してきました。しかし、健康的な生活（禁酒・禁煙など）や理想的な医療や介護より、友人がいる人、生きがいがある人の方が長生きであるというデータが示すように、社会とのつながり（社会的関係性）の方が大切だということがわかつてきました。つまり、高齢者は身体・認知の機能低下だけでなく、家族、友人、地域との関係性も脆弱となっているのです。これは「木」で言えば「根っこ」にあたり、「根っこ」がか細くなった「木」（高齢者）をつかえ棒ばかりで支えようとしても無理で、「根っこ」が再生する支援、「根っこ」に目を向けた支援が重要です。

社会的関係性の弱さから自立が難しくなっているのは、何も高齢者ばかりではありません。障害者やがん・難病患者、引きこもりやシングルマザーの子育て家庭も同様の問題を抱えており、「社会的関係性」を育む土台としての「コミュニティの力（地域力）」と、その強化が必要とされるようになりました。このような背景から、今や「地域包括ケアシステムの構築」は、「地域共生社会の実現」に変わってきました。

そのようなことを背景に、我々は今、「暮らしの保健室」というものをつくりたいと考えています。この「暮らしの保健室」とは訪問看護師である秋山正子さんが、イギリスのがん専門相談支援機関「マギーズ・センター」を参考に2011年に東京都新宿区に作った場所です。ここは、医療や介護、福祉、がん療養に関する始め、暮らしの中の困りごとを、医療・介護の専門職種に無料で相談することができる相談支援の場です。相談に来ることで“安心な居場所”となり、孤独でつながりが切れていた人も“つながり”が生まれる。そこで開催される催しに参加して高齢者が“楽しい”気持ちになる、“楽しい”が新たな人を呼び、交流を生み、“通いたい場”となり、元気を生み、支え合いとなり、コミュニティが再生する。今や「暮らしの保健室」は、単なる相談支援だけでなく、まさに「地域包括ケアシステムの構築」から「地域共生社会の実現」の役割を担う場となっています。

多くの共感を得て、全国各地に様々な形の「暮らしの保健室」ができていますが、周南市にはそのような場所はありません。私は徳山医師会理事として、2016年より周南市の在宅医療介護連携推進事業に関わっています。事業では大きな仕組みづくりはできますが、個々の相談に対応したり、地域課題を抽出し、解決することは難しく、それを日々行うことは到底困難です。

日本財団の「みらいの福祉施設建築プロジェクト」というものがあります。その開催趣旨に「近年、少子高齢化や多様性の尊重、コミュニティの希薄化といった社会背景の変化に伴い、社会福祉施設は多機能化や地域貢献への動きが活発となり、地域福祉を担う拠点としての役割が求められています。（中略）社会福祉施設が、地域社会に開かれた魅力ある場所として認知され、まちづくりの核となっていくためには、建築デザインが重要な要素となってきます。デザインは環境をつくり、環境はサービスやケアと密接に結びついているからです」とあり、我々も地域社会に貢献し、地域社会から愛され、地域福祉の拠点となる施設をめざして、この「暮らしの保健室」をつくりたいと考えています。

2021年3月、医療介護を中心とした有志に集まって頂き、「暮らしの保健室」のあり方を検討してきました。今後はこのプロジェクトができるだけ多くの人に知って頂き、共感してくれる仲間を集め、意見を聞き、形にしていきたいと思っています。

令和4年2月4日

特定非営利活動法人 しゅうなんまちなか保健室
設立代表者 小野 薫